

学校再編に係るロードマップ(案)

I. 概要

令和9年度以降に小中学校の再編を進めていく際には、学校毎に供用開始まで一定の期間を要することが想定されます。各務原市は以下の考え方を基に、地域の保護者や住民の方々の意見を伺いながら、適切な時期に学校再編を進めてまいります。

1) 基本的方針

① 前提条件

- ・ 個別施設計画における目標使用年数を踏まえ、すべての学校において築80年に到来するまでに学校建替の完了を目指します。
- ・ 「各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画(改定版)」に基づき、小中一貫教育を推進しつつ、学校施設の整備とともに義務教育学校化を行います。
- ・ 保護者や地域とともに学校づくりを進めるため、「開校準備委員会(仮)」を発足し、新たな学校に向けての様々な事項について意見交換を行います。

② 基本構想・基本計画について

- ・ 基本構想と基本計画はあわせて2年間と設定します。
- ・ 基本構想は、「学校建替基本方針(令和6年度策定)」の内容を踏まえ、策定します。
- ・ 基本構想・基本計画の検討は、グループ内の複数校を同時期に進めます。
- ・ 基本計画策定までに、学校区の調整を検討します。
- ・ 必要敷地面積が確保されていない学校整備地である(仮称)鵜沼第二義務教育学校と(仮称)鵜沼第三緑苑義務教育学校については、敷地拡張が必要と考えられるため、早期に必要な敷地の具体的な検討を行い、用地取得に着手します。

③ 設計、工事について

- ・ 基本設計以降の工程は、平準化の観点から、学校ごとに可能な限り時期をずらしながら実施します。
- ・ 基本設計と実施設計はあわせて2年間と設定します。
- ・ 工事の期間について、「学校建替基本方針」に基づき、原則、建替4年+解体及び外構1年とします。
- ・ ただし、必要敷地面積に対して学校整備地の余裕度が1.5倍以上と評価された(仮称)那加第二那加第三義務教育学校は、建替工事期間を3年とします。
- ・ 建替工事を実施する際には、児童・生徒の適切な教育環境を可能な限り担保しながら進められるように配慮します。

④ 再編及び開校の時期について

- ・ 小規模校化が特に顕著で、地域から早期の規模適正化についてご意見をいただいた小学校は、義務教育学校化や建替を待たずに早期再編(小学校同士の統合)を見込みます。
- ・ 新たに義務教育学校を開校する場合、同中学校区内の他の学校へ通学する生徒等への影響が大きいことから、グループ単位での義務教育学校化を進めるとともに、グループ内で新たな学校の

開校時期を揃えます。

- ・ グループ単位で開校時期を揃えるため、一部の学校では「解体工事」や「外構工事」が残っている段階で開校します。

⑤ 建替整備の順番について

- ・ 建替の順番は、原則として「グループ内で築80年に最も早く到来する学校があるグループ」の順とします。
- ・ この原則により、学校によっては目標使用年数に到来していない段階で整備を行います。

⑥ 計画の見直しについて

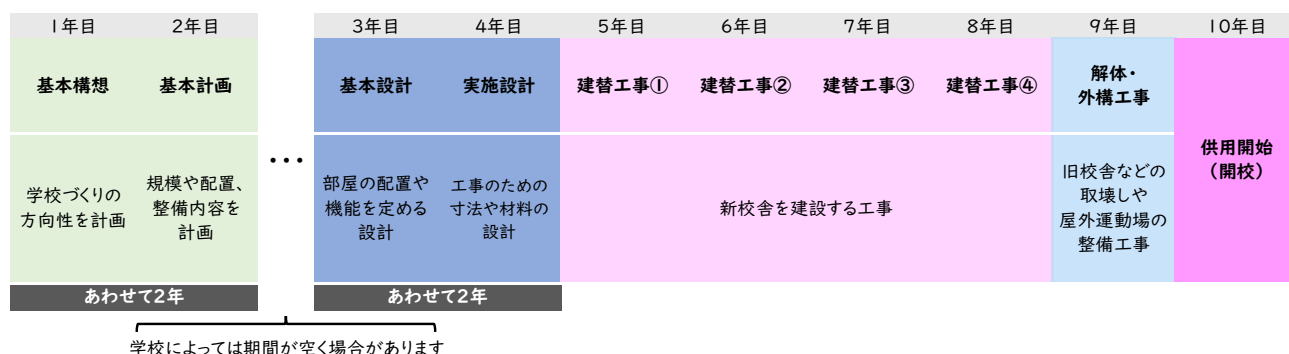
- ・ 将来推計の見直しを定期的実施し、適切な整備時期や施設規模等を継続して検討します。

2) 各学校の整備スケジュールイメージ

各学校の整備スケジュールと主な流れは以下のイメージとなります。

なお、再編グループごとの特記事項については、後述します。

各学校の整備スケジュールイメージ



3) 主な検討事項

供用開始までに市全体又は各学校において検討すべき主な事項を以下に整理します。

主な内容	具体的な検討内容
教育ビジョン、地域との関係、学校運営の方向性を整理	小中一貫教育の方向性、学校の目指す姿、地域が学校に期待する役割、コミュニティ・スクールの方向性、学校運営体制の基本的考え方 等
学校像を整理し、施設計画の条件として整理	教育目標の具体化、学習形態（教科センター方式等）の検討、必要諸室や施設機能の整理、地域利用方針の整理、通学方針の検討、防災拠点としての役割整理、ICT活用方針の整理、施設計画へ反映すべき条件の明確化 等
学校運営、児童生徒交流、開校準備を具体化	学校組織・校務分掌の検討、時間割・教育課程の具体化、合同授業や交流活動の実施、校名・校章・校歌等の検討、地域連携プログラムの検討、通学方法やスクールバス運用の整理、備品整備計画、引越し計画、開校準備計画の策定 等

2. 全体事業スケジュール

1) ロードマップ(案)

児童生徒数の推移や予算の確保など、様々な諸条件により再編の順番や時期が変更となる可能性があります。

再編対象 グループ	学校名(仮称)	R9年	R10年	R11年	R12年	R13年	R14年	R15年	R16年	R17年	R18年	R19年	R20年	R21年	R22年	R23年	R24年	R25年	R26年	R27年	R28年	R29年	備考 〔 ----- グループ内で最も早く 築80年に到来する年度 〕				
蘇原中学校 グループ	蘇原第一義務教育学校	基本構想・ 基本計画		基本設計・ 実施設計		建替工事				解体等 工事	供用開始												蘇原第一小学校 蘇原第二小学校 蘇原中学校	R19 R33 R28			
	蘇原第二義務教育学校																								基本設計・ 実施設計	建替工事	解体等 工事 供用開始
稲羽中学校 グループ	稲羽西稲羽東 義務教育学校			基本構想・ 基本計画	基本設計・ 実施設計		建替工事			解体等 工事	供用開始												稲羽西小学校 稲羽東小学校 稲羽中学校	R26 R31 R20			
那加・桜丘中学校 グループ	那加第一尾崎 義務教育学校	統合準備	小学校 統合	基本構想・ 基本計画	基本設計・ 実施設計	建替工事				解体等 工事	供用開始												那加第一小学校 那加第二小学校 那加第三小学校 尾崎小学校 那加中学校 桜丘中学校	R26 R31 R33 R37 R22 R47			
	那加第二那加第三 義務教育学校																								基本設計・ 実施設計	建替工事	解体等 工事 供用開始
鵜沼・中央中学校 グループ	陵南義務教育学校						基本構想・ 基本計画	基本設計・ 実施設計	建替工事	解体等 工事	供用開始												鵜沼第一小学校 鵜沼第二小学校 八木山小学校 陵南小学校 各務小学校 中央小学校 鵜沼中学校 中央中学校	R33 R32 R38 R45 R30 R39 R23 R40			
	各務中央義務教育学校					基本設計・ 実施設計																			建替工事	解体等 工事	供用開始
	鵜沼第一八木山 義務教育学校					基本設計・ 実施設計																			建替工事	解体等 工事	供用開始
	鵜沼第二義務教育学校	敷地 検討		用地取得																					基本設計・ 実施設計	建替工事	解体等 工事
川島中学校 グループ	川島義務教育学校	モデル校化 準備	施設隣接型 義務教育学校化								基本構想・ 基本計画		基本設計・ 実施設計	建替工事	解体等 工事 供用開始							川島小学校 川島中学校	R37 R26				
緑陽中学校 グループ	鵜沼第三緑苑 義務教育学校	統合準備 敷地 検討																						小学校統合 用地取得			

3. 各再編グループにおけるロードマップ(案)

1) 那加・桜丘中学校グループ

再編後の学校	R11年 小学校統合	R12年	R17年	R21年 供用開始	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
(仮称)那加第一尾崎義務教育学校 ◇学校整備地 現那加第一小		1,484	1,275		1,202	1,207	1,220	1,192	1,159	1,138
通学支援対象者数		37	35		33	31	28	25	23	22
(仮称)那加第二那加第三義務教育学校 ◇学校整備地 現那加中		1,238	1,089		1,092	1,040	982	896	819	760
通学支援対象者数		0	0		0	0	0	0	0	0
通学支援対象者数の合計		37	35		33	31	28	25	23	22

○特記事項

小学校統合(早期再編)について

令和11年の那加第一小・尾崎小の統合に伴う尾崎小校区の通学路再編やスクールバス等の導入に関する検討が必要となる

統合後の那加第一小及び那加中について、教室配置などの検討をし、必要に応じて改修工事を行う

学校区の調整について

現那加第一小校区と現那加第三小校区について、地域住民から提案のあった学校区境界の調整を検討する

※現在通学している学校よりも通学距離が短くなる可能性を踏まえて提案があったもの

工事期間について

(仮称)那加第二那加第三義務教育学校の学校整備地となる現那加中敷地は、必要敷地面積に対して実質敷地面積の余裕度が1.5倍以上と大きいことから、建替工事を3年と想定する

再編時期について

(仮称)那加第一尾崎義務教育学校については、供用開始時期に大規模校①(28~36学級)になることを見込んでいるが、今後、児童生徒数の減少が推計より緩やかであった場合には、再編時期を後ろ倒して調整することも考えられる

2) 稲羽中学校グループ

再編後の学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
(仮称)稲羽西稲羽東義務教育学校	564	540	528	459	389	328	285	251
◇学校整備地 現稲羽中								
通学支援対象者数	149	152	141	121	101	84	72	63
通学支援対象者数の合計	149	152	141	121	101	84	72	63

R20年
供用開始

○特記事項

学校区の調整について

現稲羽中学校区と隣接する以下の学校区について、地域住民から提案のあった学校区境界の調整を検討する

- ・国道21号以南エリア(現那加第二小校区)の(仮称)稲羽西稲羽東義務教育学校区への編入
- ・各務原大橋周辺エリア(現川島小校区)の(仮称)稲羽西稲羽東義務教育学校区への編入

※いずれも新たな学校整備地への通学距離が現在通学している学校より短くなる可能性を踏まえて提案があったもの

将来の学校規模について

義務教育学校となった後、令和42年頃には1学年1~2クラスとなる小規模校となることが見込まれることから、将来推計等を注視し、「適正化すべき小規模校」に該当する可能性がある場合には、適正な規模を確保するため、隣接する学校区との統合など、将来的に改めて検討が必要となる

3) 川島中学校グループ

再編後の学校	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
(仮称)川島義務教育学校	984	880	814	801	785	753	709	653
◇学校整備地 現川島小・中								
通学支援対象者数	43	38	36	36	35	33	31	29
通学支援対象者数の合計	43	38	36	36	35	33	31	29

R11~13年頃

施設隣接型義務教育学校化

R28年

供用開始

○特記事項

施設隣接型義務教育学校化(早期再編)について

市のモデル校となる施設隣接型義務教育学校の実現に向け、以下の事項について検討する

- ① 学校教育に関するカリキュラム等の検討
- ② 義務教育学校のメリットを活かすための職員室の一元化といった施設改修

可能な限り早期に上記検討事項を整理し、施設隣接型義務教育学校を開校する

4) 鵜沼・中央中学校グループ

再編後の学校		R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
(仮称) 鵜沼第一八木山義務教育学校 ◇学校整備地 現鵜沼第一小	通学支援対象者数	1,067	1,014	999	968	932	877	817	769
		1	1	1	1	1	1	1	1
(仮称) 鵜沼第二義務教育学校 ◇学校整備地 現鵜沼第二小	通学支援対象者数	858	819	901	931	912	857	818	785
		0	0	0	0	0	0	0	0
(仮称) 陵南義務教育学校 ◇学校整備地 現陵南小	通学支援対象者数	433	367	429	430	412	378	338	299
		0	0	0	0	0	0	0	0
(仮称) 各務中央義務教育学校 ◇学校整備地 現中央中	通学支援対象者数	712	650	662	617	554	495	450	409
		100	97	92	80	66	57	49	41
通学支援対象者数の合計		101	98	93	81	67	58	50	42

R24年
供用開始

○特記事項

学校区の調整について

下記エリアについて、住民から提案のあった学校区境界の調整を検討する

・三ツ池町3丁目エリア（現鵜沼第二小校区）の（仮称）各務中央義務教育学校区への編入

※現在は線路をまたぐ通学路であるのに対し、（仮称）各務中央義務教育学校へ通学する場合は、地下道を通るルートが想定され、安全性が高くなるとの考えから提案のあったもの

・各務山の前エリア（現在は各務小と鵜沼第二小の選択制）の（仮称）各務中央義務教育学校区への編入

※現在は選択制であるが、再編を契機に選択制の見直しについて提案のあったもの

将来の学校規模について

（仮称）陵南義務教育学校は、令和47年頃には1学年1～2クラスとなる小規模校となることが見込まれることから、将来推計等を注視し、「適正化すべき小規模校」に該当する可能性がある場合には、適正な規模を確保するため、隣接する学校区との統合など、将来的に改めて検討が必要となる

5) 緑陽中学校グループ

再編後の学校		R11年 小学校統合								R29年 供用開始	
		R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年		
(仮称) 鶴沼第三緑苑義務教育学校	◇学校整備地 現鶴沼第三小	835	594	598	580	560	517	479	433		
	通学支援対象者数	0	0	0	0	0	0	0	0		
	通学支援対象者数の合計	0	0	0	0	0	0	0	0		

○特記事項

小学校統合（早期再編）について

令和11年の鶴沼第三小・緑苑小の統合に伴う緑苑小校区の通学路再編やスクールバス等の導入に関する検討が必要となる

統合後の鶴沼第三小について、教室配置などの検討とともに、必要に応じて改修工事が必要となる

学校区の調整について

現鶴沼第三小校区と現鶴沼第一小校区について、地域住民から提案のあった学校区境界の調整を検討する

※自治会の境界との不一致を踏まえて提案のあったもの

6) 蘇原中学校グループ

再編後の学校		R18年 供用開始							
		R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年	R47年
(仮称) 蘇原第一義務教育学校	◇学校整備地 現蘇原第一小	985	905	899	838	749	651	566	497
	通学支援対象者数	69	70	65	60	53	47	41	36
(仮称) 蘇原第二義務教育学校	◇学校整備地 現蘇原第二小	573	506	535	499	461	412	368	328
	通学支援対象者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	通学支援対象者数の合計	69	70	65	60	53	47	41	36

○特記事項

学校区の調整について

各小学校区と隣接する学校区について、地域住民から提案のあった学校区境界の調整を検討する

※自治会の境界との不一致を踏まえて提案のあったもの

4. ロードマップ(案)に関する検証

今回作成されたロードマップ(案)については、児童や生徒、地域の保護者や住民の方々にとって望ましいスケジュールであることが重要です。そのため、「Ⅰ.概要」で示した基本的方針に沿っているのか確認・検証する必要があります。

1) 検証結果

① 前提条件

全ての学校について、築80年に到来するまでに学校建替が完了する計画となっており、築80年を迎えた学校を使用することはないと想定されます。

② 基本構想・基本計画について

全ての学校再編対象グループにおいて、基本構想と基本計画はあわせて2年間で設定されており、グループ内の複数校を同時期に進める想定となっております。

③設計・工事について

全ての学校再編対象グループにおいて、基本設計と実施設計はあわせて2年間で設定されており、実施時期を可能な限りずらして実施する想定となっております。

④再編及び開校の時期について

蘇原中学校グループ、那加・桜丘中学校グループ及び鶴沼・中央中学校グループにおいて複数の義務教育学校が同時に開校しますが、解体・外構工事を調整することでグループ内での複数の学校の開校時期を揃える想定となっています。

また、小規模校化が特に顕著な尾崎小学校や緑苑小学校については、地域住民からの意見を踏まえ、義務教育学校化や建替を待たずに統合(早期再編)を行います。

⑤建替整備の順番について

建替の順番について、「グループ内で築80年に最も早く到来する学校があるグループ」として、蘇原中学校グループ(蘇原第一小:R19)、稲羽中学校グループ(稲羽中学校:R20)、那加・桜丘中学校グループ(那加中学校:R22)、鶴沼・中央中学校グループ(鶴沼中学校:R23)、川島中学校グループ(川島中学校:R26)、緑陽中学校グループ(鶴沼第三小学校:R35)の順番となっております。

これらの検証結果を踏まえ、今回作成されたロードマップ(案)は「Ⅰ.概要」で示した基本的方針に沿って作成されており、再編時期や順番について大きな課題はないと考えられます。